

札幌市立幼稚園 預かり保育 通信 No.3



発行 札幌市教育委員会

多様で
豊かな体験

一人一人の
思いを大切に

家庭との
連携

市立幼稚園では、子育ての支援として、就労されているご家庭やリフレッシュも含めご家族の用事等の際にご利用いただける預かり保育を行っています。教育時間だけでなく、預かり保育の時間も幼児期にふさわしい生活を通してお子様の成長を支えています。

日々の子育てを頑張っているご家庭の方に向けて、市立幼稚園の預かり保育の概要やコラムをご紹介します「預かり保育通信（No.3）」を作成しました。

預かり保育を通じて期待するお子様の成長や、子どもの見守りや関わりなど、子育ての参考にしていただくと幸いです。

安心感を大切にした預かり保育の時間 異年齢の関わりを通した育ち

教育時間の前後に行っている預かり保育では、異年齢の子どもたちが少人数で生活しています。朝は、これから始まる教育時間の遊びや活動の展開に期待をもちつつ、ゆったりと遊んで過ごしています。朝のひと時に、「お家でね…」「今日はね…」などと預かり保育士と会話をしながら寄り添ってもらえることが、子どもたちの教育時間のパワーになっています。

教育時間後の預かり保育の時間には、自分でやりたい遊びにじっくりと取り組んだり、誘い合って遊んだりしながら、預かり保育を利用する子どもたちの関係性が深まっています。

そんな毎日から、子どもたちには「自分も友達も大切！」という気持ちが育まれ、一人一人が安心して自分らしさを出しながら過ごしています。





長期休業期間だからこそ！

たっぷり、じっくり遊べる預かり保育

いつもは翌日の教育時間があるため、預かり保育で遊んだ環境をそのまま残すことが難しいときがあります。でも、市立幼稚園が夏休みや冬休みなどの長期休業期間なら、翌日も「続き」から遊ぶことができます。幼児にとってはとても大切なことで、「明日もできる」といった安心や「明日はこんなふうにしてみよう」といった期待をして、その日の遊びを終えることができます。そして、お家に帰って楽しかったことを話し、布団に入って見る夢には翌日の遊びのイメージが湧いてくるかも…。

夏休みには、水遊び！冬休みは、札幌の特色ある環境の「雪」を生かした遊びも、思う存分楽しむことができます！

市立幼稚園の預かり保育の概要



教育時間の前後、希望する在園児を対象に預かり保育を実施しています。

- ◆保育日時 月～金曜日、午前8時～午後6時
 - ※預かり保育を実施しない日 土曜日及び日曜日、祝日、12/29～1/3、休園日（開園記念日、振替休業日等教育時間がない日）、この他に園が定める5日間です。
- ◆預かり保育料 1日700円（長期休業期間中は1,200円）
 - ※預かり保育料の他、1回の利用につき100円（おやつ、教材代など）を実費徴収します。
 - ※預かり保育実施後に月単位で精算し、徴収します。
 - ※期日までに保育料の納付が確認できない場合、預かり保育の利用を停止することがあります。
 - ※下記の新2号認定の要件による利用の場合は、保護者の請求に基づき償還払いされます。

新2号認定について

幼児教育の無償化に伴い、以下の【保育を必要とする理由】が保護者いずれにも認められるご家庭は、幼稚園に通園する場合であっても新2号認定を受けることができ、これにより預かり保育料の一部が無償化の対象となり、給付を受けることができます。

（市立幼稚園における給付額：日額450円×預かり費用日数） ※上限有、11,300円

【保育を必要とする理由】

- 就労（月64時間以上） ○妊娠・出産 ○疾病・障がい ○同居親族等の介護・看護
- 災害復旧 ○求職活動（起業準備含む） ○就学・職業訓練 ○虐待やDVのおそれがあること
- （継続在園の場合）育児休業 ○その他上記に準じる事由がある場合

※認定・保育の必要性の詳細については、子ども未来局保育推進担当課（☎011-211-2346）、またはお住いの区の健康・子ども課家庭福祉係へお問合せください。

※申請手続きについては、入園決定後に各幼稚園よりご案内します。

